

平成29年度第2回 岐阜県人権懇話会 議事録

日時：平成29年9月14日（木）13：00～14：30

会場：議会西棟3階 第1会議室

議題：岐阜県人権施策推進指針（第3次改定）（案）について

（委員）

人権という二文字を使うと構えてしまう。分かり易くするため、人と人との出会いと繋がりによって、生きる力をもらっていることから「生き合う」という言葉を使ってきている。

人権は、生まれながらにして持っている権利であるが、与えられたものでなく、汗と涙と血を流して形作られてきた。

（委員）

人権意識調査で人権侵害されたという経験者は数値的には減ってきているようだが、人権意識が普及した、社会が改善したとはいいきれないので引き続き啓発をしてほしい。

小さなうちから一人ひとり違っていいという気持ちを育てる教育をしてほしい。

（委員）

人と人とのつながりが薄れている。また孤立・分断化が増えてきている。人権の分野にはいるかどうかわからないが、人と人とのつながりを再生していくことを中心軸においてほしい。

（委員）

部落差別解消推進法が施行されたが、それが盛り込まれていない感じを受ける。

基本理念の中にも部落差別という言葉を入れてほしい。

教育の場でも部落差別問題をしっかり教育していただきたい。

（委員）

障がい者も一社会人であることから、障がいということを忘れて、そこから出発しないと。

障がい者の人は支援が必要みたいに見てしまうことは、少しまずいかなと思っている。

行政では、障害者差別解消法、障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例が施行され、差別をなくそう、配慮しようということであるが、行政や社会が何をするかではなく当事者がどうしていくかが問われていると思う。

個人的には、色々な人権の差別について文章になるとかえって意識して「じゃあどうなの」となるが、そういう世界ではないと思う。実際には差別があるので、何かの形で、基本的には相手の立場を認め合うことをどうするかという問題だと思う。

(委員)

認知症がある程度進んだ方もちょっとの方も十把一絡げ、という施設にたまたま行った。初期の認知症の方は、ここにいて安心だと思えるかなと、思った。

他県のある大型ケアハウスでは、施設に来た時に保健婦さんがきちんと検査して、その人に合うリハビリを選ばせてくれている。どの人が認知症か分からないくらいで、保健婦さんも遠くから見守っている形を取っている。その人の人権をきちんと身守っている情景がそのにあると感じた。

高齢者が安心して健康長寿でいられることも人権ではないかと思う。

(委員)

「男女共同参画の平等意識の高揚」とあるが、「高揚」より「定着とか浸透」の方がいい。人権意識調査の高齢者の人権に関して「経済的に自立が困難なこと」がトップにあがっている。「高齢者の人間としての尊厳やプライバシー」という文章の中の「経済的な自立」も入るのか、多少疑問を感じる。介護を受ける人の人権、介護をする人の人権ということも考えて行かなければならない

(委員)

高齢者が地域で生きがいとやりがいと役割を持つていくには、高齢者だけでは無理で、子どもも障がい者も一緒に生活し、その地域の中で医療、介護、福祉、健康づくり、介護予防、住まい、生活支援が連携したものになっていくことが必要と考えている。

祖父母、父母、子どもの3世代同居世帯が少なくなった分、より小学生の頃からの啓発が大切、高齢者、認知症の方、障がい者、子ども、親が一体となった地域の中で当たり前の教育になっていくといい。

(委員)

県教育委員会の方で「ひびきあいの日」を「ひびきあい活動」に直す方向で話が出ている。

p 10の教職員の研修の所で「基本研修、専門研修」では分かりにくいので、「教員研修、校長・教頭を対象とした幹部研修」とした方がいい。

(委員)

H I V感染者等とH I Vだけ出すのは、逆に差別になるのではないか。法律も変わったことから「感染症」としてほしい。

梅毒患者がここ数年で7倍になるなど学校で性感染症の問題が非常に大きくなっている。

学校に感染症の講義に行っているが、申し込みが少ない。時間がある限り性感染症に対する教育に行きたい。

H I V感染者に関しては、「空気感染するとか解雇していいか」などと誤った考えを持った人がいるのも事実である。

女性医師の割合が増えている。「男女共同」ということをタイトルで何らかの形で入れていただきたい。

情報ネットワークが問題になるのは、フェイスブック、L I N Eの情報がどのように伝

わるのかが分かっていないこと及び情報ネットワークには個人情報保護されていないことにあるので、踏まえた文章にした方がいい。

(委員)

SNSは、危険性もはらんでいるが、企業でも重要なツールとして使われている。うまく利用していくことも考えていいと思う。

パンフレット配布のみでは、子ども、若者には届かないので、マスメディアとソーシャルメディアと両方をうまく活用した教育、啓発を考えていくのがいいのではないかと思う。

(委員)

「生きやすい、お互いの人権を尊重しましょう」は、非常にいいが、生きやすいのは自分、相手も生きやすくしてあげるような表現ができないか。

いじめでもみんなやっているから仕方がないと思わない人間をつくっていくことが必要と思う。

(委員)

学校では「みんな違ってみんないい」と教えても家庭では「違うからダメ」ということが生活の中で刷り込まれている。生活の中での親の態度が偏見や差別の媒体になっている。

家庭教育を進めることで、地域の人権感覚が広がり深まることにつながるのか検証してほしい。

建物や道路は簡単に検証ができるが、人権という問題に関しては、簡単に検証できるものがない。

(委員)

LGBTとか性教育のことなど、県でどんな事業を行い、どうだったかといったことも聞きたい。

(委員)

教員が多忙だということを学校の管理職の方の中には、熱意の表れと思っている人もいる。情熱主義一辺倒では燃え尽き症候群教員をつくることにもなる。

子どもの命と魂の成長に立ち会う教員は、自らも豊かな心を持ち、心を開く人間になっていかなければならない

学校でどんないいことをやっても家庭で壊されては意味がない。

人権教育・啓発からは外れるが、県外の方が県に来て、人の温かさが感じられる街、人々の心の開き具合というのが感じられる街づくりをしてほしい。